

- 木曾川、長良川、揖斐川河川改修事業
- 木曾川総合水系環境整備事業

(河川整備計画策定を受けての報告)

平成20年8月5日

中部地方整備局

木曾川上流河川事務所

木曾川下流河川事務所

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| 1. | 流域の概要 | 2 |
| 2. | 前回評価時以降の経緯 | 5 |
| 3. | 河川整備計画策定の経緯 | 6 |
| 4. | 工事実施基本計画・河川整備基本方針・河川整備計画の比較 | 7 |
| 5. | 河川整備計画での河川改修事業に関する目標 | 8 |
| 6. | 河川整備計画での河川改修事業の内容 | 9 |
| 7. | 河川整備計画での総合水系環境整備事業に関する目標 | 12 |
| 8. | 河川整備計画での総合水系環境整備事業の内容 | 13 |
| 9. | 再評価の視点（事業を巡る社会情勢等） | 15 |
| 10. | 再評価の視点（河川改修事業の進捗状況） | 18 |
| 11. | 再評価の視点（総合水系環境整備事業の進捗状況） | 20 |
| 12. | 再評価の視点（河川改修事業の費用対効果） | 21 |
| 13. | 再評価の視点（総合水系環境整備事業の費用対効果） | 23 |
| 14. | 治水事業の効果 | 24 |
| 15. | 対応方針 | 25 |

1. 流域の概要（木曾川）

○水 源:長野県木曾郡木祖村の鉢盛山(標高 2,446m)

○流域面積:5,275km²

○幹川流路延長:229km

○直轄管理区間:83.2km

○流域内市町村:28市 24町 4村

(三川流域)

主要都市:各務原市(約 15 万人)

○流域内人口:約 57 万人

○年平均降水量:約 2,500mm

(御岳山周辺は、約 3,000mm を超える多雨地域)

○主要洪水調節施設:丸山ダム、味噌川ダム、岩屋ダム、阿木川ダム

○水質(BOD75%値):0.7mg/l(H7年～H16年の平均 濃尾大橋:A 類型)

○主要洪水

昭和 13 年 7 月(前線)

昭和 36 年 6 月(前線)

昭和 47 年 7 月(梅雨前線)

昭和 58 年 9 月(台風 10 号・前線)

平成 12 年 9 月(台風 14 号)



昭和 58 年 9 月洪水(戦後最大規模)
美濃加茂市街の浸水状況

1. 流域の概要（長良川）

○水 源：岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高 1,709m）

○流域面積：1,985km²

○幹川流路延長：166km

○直轄管理区間：63.8km

○流域内市町村：28市 24町 4村

（三川流域）

主要都市：岐阜市（約 41 万人）

○流域内人口：約 86 万人

○年平均降水量：約 2,500mm

（源流域は、約 3,000mm を超える多雨地域）

○水質（BOD75%値）：0.8mg/l（H7 年～H16 年の平均 長良大橋：A 類型）

○主要洪水

昭和 34 年 9 月（台風 15 号）

昭和 35 年 8 月（台風 11 号・12 号）

昭和 36 年 6 月（前線）

昭和 51 年 9 月（台風 17 号）

平成 12 年 9 月（台風 14 号）

平成 16 年 10 月（台風 23 号）



平成 16 年 10 月洪水（戦後最大規模）
岐阜市福富地区の浸水状況

1. 流域の概要（揖斐川）

○水 源:岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山(標高 1,257m)

○流域面積:1,840km²

○幹川流路延長:121km

○直轄管理区間:103.9km

○流域内市町村:28市 24町 4村

(三川流域)

主要都市:大垣市(約 17万人)

○流域内人口:約 47万人

○年平均降水量:約 2,500mm

(源流域は、約 3,000mm を超える多雨地域)

○主要洪水調節施設:横山ダム、徳山ダム

○水質(BOD75%値):0.8mg/l(H7年～H16年の平均 岡島橋:AA 類型)

○主要洪水:

昭和 34 年 9 月(台風 15 号)

昭和 36 年 6 月(前線)

昭和 50 年 8 月(台風 6 号)

平成 2 年 9 月(台風 19 号)

平成 14 年 7 月(台風 6 号)



昭和 50 年 8 月洪水(戦後最大規模)
JR新幹線揖斐川橋

2. 前回評価時以降の経緯

木曾川、長良川、揖斐川
河川改修事業

<前回評価>

H15年10月 第2回事業評価監視
委員会 再評価
・木曾川水系工事実施基本計画
に基づく再評価

木曾川総合水系環境整備事業

<事業継続中>

※H17年度より水環境・自然再生・利
用推進を統合し、総合水系環境整備
事業となり水系単位の評価に移行。
(利用推進事業はH17に再評価を実施。)

H19年11月 木曾川水系河川整備基本方針 策定

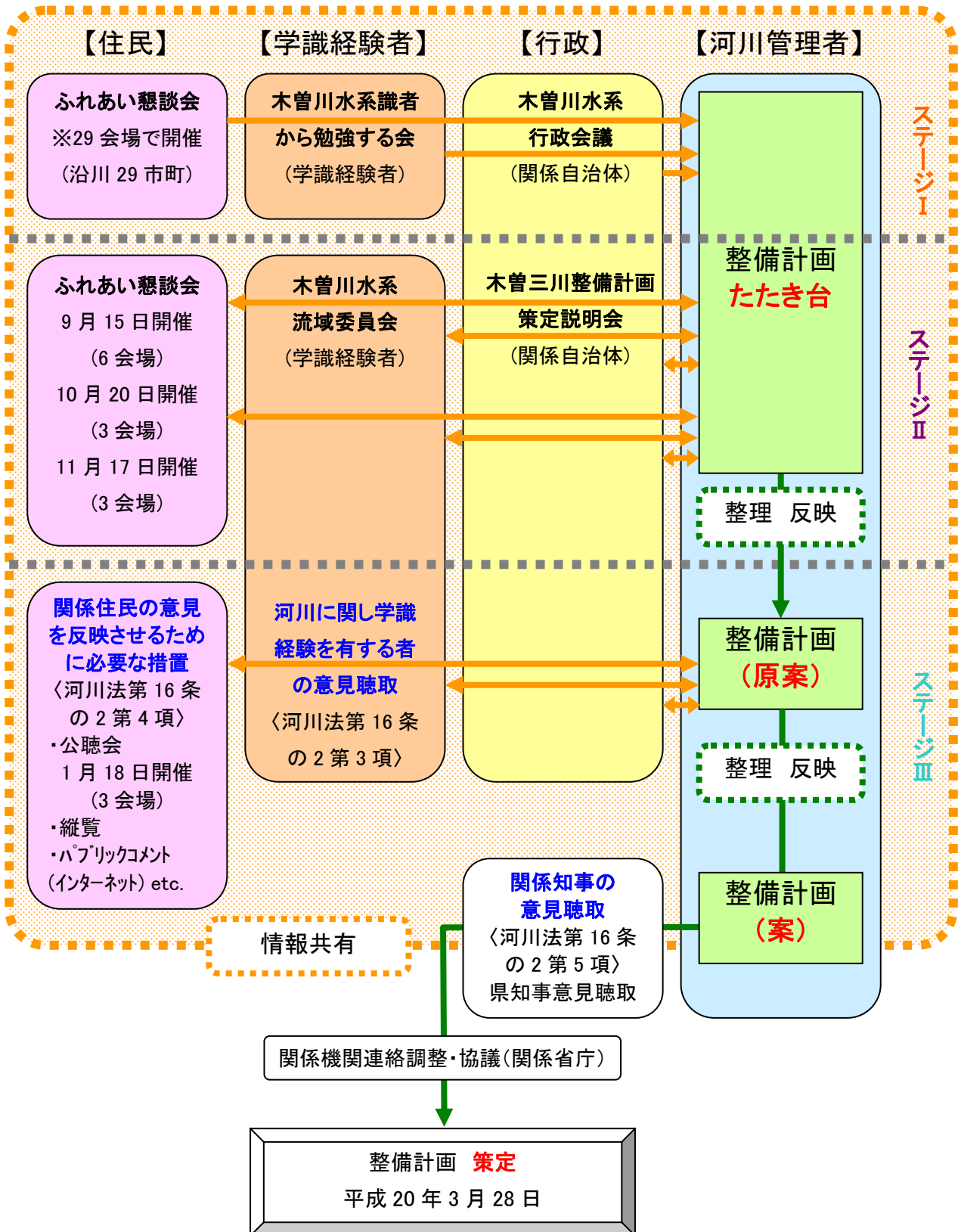
H20年3月 木曾川水系河川整備計画 策定

<今回評価>

H20年 8月 第1回事業評価監視委員会 報告
・木曾川水系河川整備計画に基づく再評価

今回の事業評価監視委員会での報告は、平成20年3月に木曾川水系河川整備計画が策定され、再評価手続きが行われたことに伴う報告である。

3. 河川整備計画策定の経緯



4. 工事实施基本計画・河川整備基本方針 ・河川整備計画の比較

(参考)

| | | | |
|------------------------|-------------|----------------|----------|
| 木曾川 | 工事实施基本計画 | 河川整備計画 | 河川整備基本方針 |
| 策定年月 | 昭和44年3月(改定) | 平成20年3月 | 平成19年11月 |
| 整備期間 | 将来 | 概ね30年 | 将来 |
| 基本高水流量 (m^3/s) | 16,000 | 16,500 | 19,500 |
| 計画高水流量 (m^3/s) | 12,500 | 12,500 | 13,500 |
| 長良川 | 工事实施基本計画 | 河川整備計画 | 河川整備基本方針 |
| 策定年月 | 昭和40年4月 | 平成20年3月 | 平成19年11月 |
| 整備期間 | 将来 | 概ね30年 | 将来 |
| 基本高水流量 (m^3/s) | 8,000 | 8,100 | 8,900 |
| 計画高水流量 (m^3/s) | 7,500 | 7,700 | 8,300 |
| 揖斐川[※] | 工事实施基本計画 | 河川整備計画 | 河川整備基本方針 |
| 策定年月 | 昭和44年3月(改定) | 平成20年3月 | 平成19年11月 |
| 整備期間 | 将来 | 概ね30年 | 将来 |
| 基本高水流量 (m^3/s) | 6,300 | 4,500 5,000 | 6,300 |
| 計画高水流量 (m^3/s) | 3,900 | 3,900 3,500 | 3,900 |

※揖斐川については、本川型及び根尾川型洪水が発生しても安全に流下させることを目標とします

注)

【工事实施基本計画】

平成9年改正前の河川法第16条に基づき定められた計画

【河川整備基本方針】

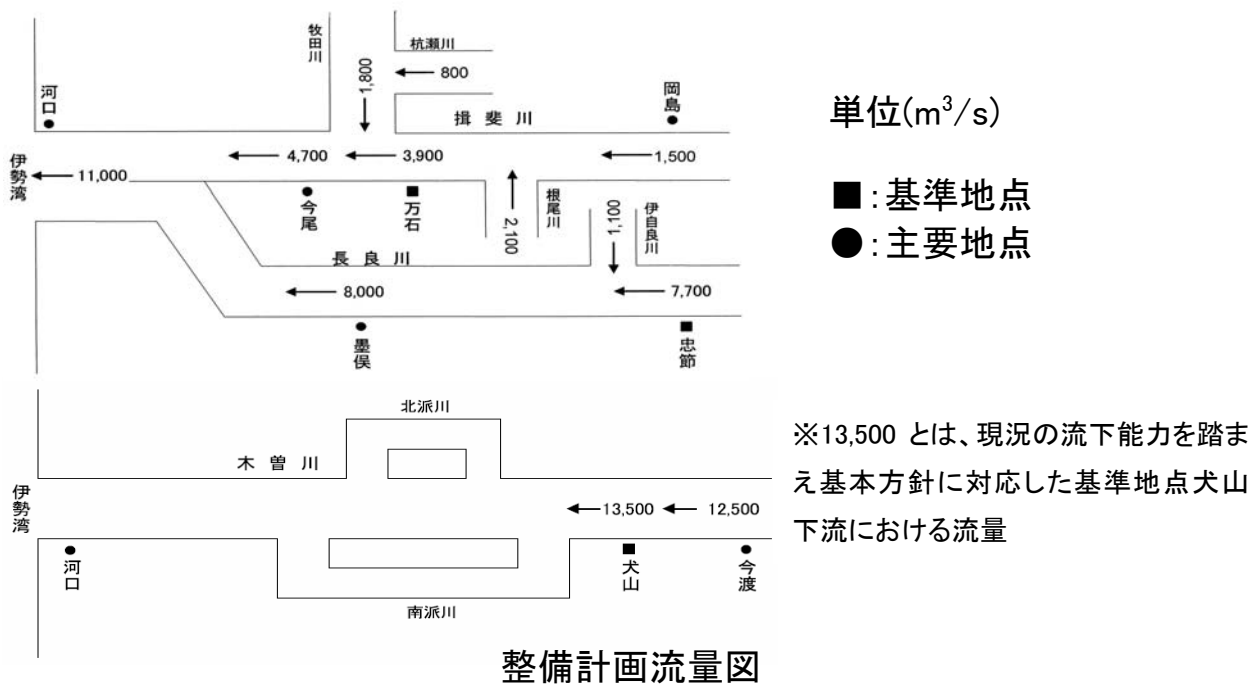
平成9年に改正された河川法第16条に基づき定められた計画

【河川整備計画】

平成9年に改正された河川法第16条の2に基づき定められた計画

5. 河川整備計画での河川改修事業に関する目標

過去の水害の発生状況やこれまでの整備状況などの整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的な整備などを含めて総合的に勘案し、それぞれの河川で戦後最大洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とします。



目標とする流量と河道整備流量

| 河川名 | 地点名 | 目標流量 | 洪水調節施設による洪水調節量 | 河道整備流量 (河道の整備で対応する流量) | 備考 |
|------|-----|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------|
| 木曾川 | 犬山 | 16,500m ³ /s | 4,000 m ³ /s | 12,500 m ³ /s | 昭和 58 年 9 月 洪水対応 |
| 長良川 | 忠節 | 8,100 m ³ /s | 400 m ³ /s | 7,700 m ³ /s | 平成 16 年 10 月 洪水対応 |
| 揖斐川* | 万石 | 4,500 m ³ /s | 600 m ³ /s | 3,900 m ³ /s | 平成 14 年 7 月 洪水対応 |
| | | 5,000 m ³ /s | 1,500 m ³ /s | 3,500 m ³ /s | 昭和 50 年 8 月 洪水対応 |

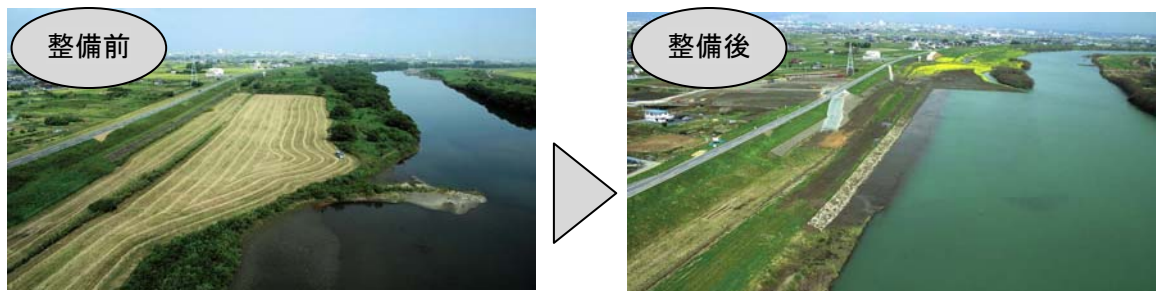
※揖斐川については、本川型及び根尾川型洪水が発生しても安全に流下させることを目標とします

6. 河川整備計画での河川改修事業の内容

1. 水位低下

1) 河道掘削・樹木伐開

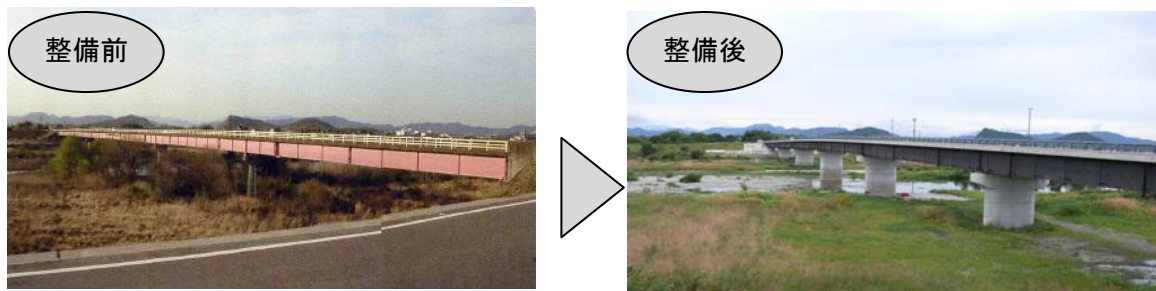
河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために、河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施します。



河道掘削(揖斐川 36.0k 付近)

2) 横断工作物の改築

河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させる観点から著しく治水上の支障となる橋梁や堰については、施設管理者と連携・調整し優先的に改築・撤去します。

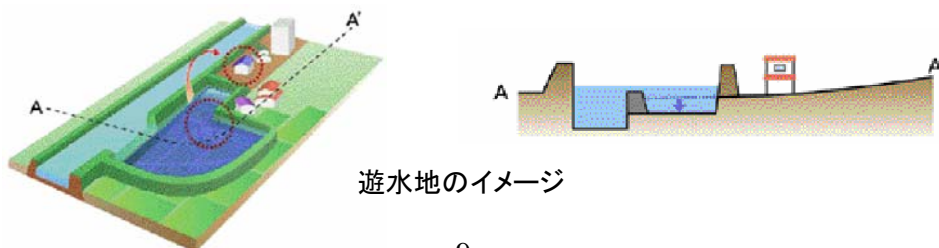


橋梁改築(木曾川 小網橋)

3) 洪水調節機能の強化

長良川の基準地点忠節において戦後最大規模の洪水に対して約 $200\text{m}^3/\text{s}$ の流量低減を見込む遊水地等を整備します。

遊水地等の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定します。

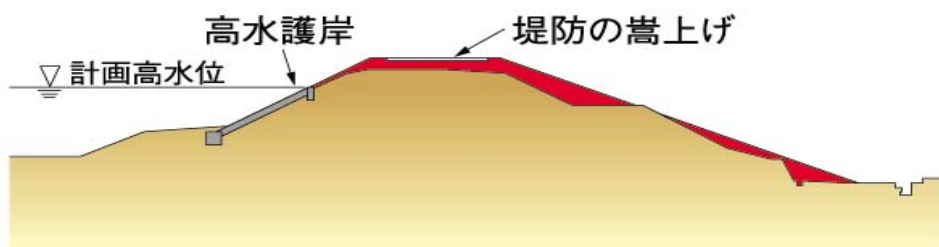


遊水地のイメージ

2. 堤防強化

1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化

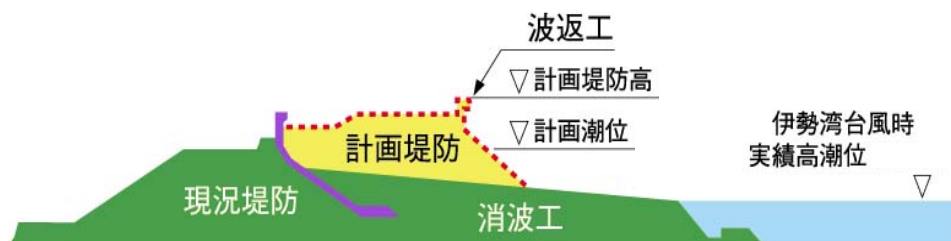
家屋等への被害が生じる無堤箇所及び堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防の整備を実施します。また、必要高水敷幅が確保されていない区間や水衝部における局所洗掘等が発生している箇所については、高水敷や護岸の整備を実施します。さらに、堤防の浸透に対する詳細点検結果を踏まえ浸透対策を実施します。



堤防強化のイメージ

2) 高潮に対する安全性の強化

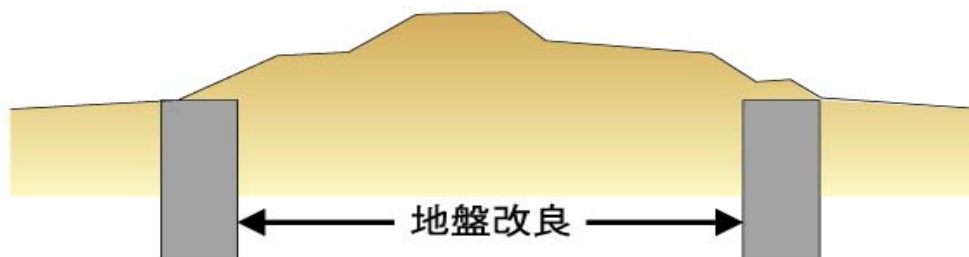
高潮区間において、堤防高が不足する区間の高潮堤防を整備するとともに、越波により決壊しないよう堤防の強化を図ります。



高潮に対する強化のイメージ

3) 地震対策の推進

地震による基礎地盤の液状化等により被害の恐れがある箇所については、耐震対策を推進します。



耐震対策のイメージ

3. 内水対策

被害実績のある洪水が再来しても床上浸水等の被害を防止するため、河道整備や洪水調節施設の整備により外水位の低下を図るとともに、必要な排水ポンプの整備等を実施します。

4. 危機管理対策

洪水や高潮に見舞われる場合に、復旧、復興にかかる時間を極力短くし、被害をできるだけ軽減するよう、河川防災ステーション等の整備や地震発生時の緊急的な輸送路として緊急用河川敷道路等を整備します。



河川防災ステーションのイメージ

7. 河川整備計画での 総合水系環境整備事業に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、木曾川水系として、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曾三川らしい河川環境を目指します。

木曾川については、雄大な木曾川らしい多様で変化に富む自然環境および、木曾川を特徴づける動植物が今後も生息・生育できる自然環境を保全・再生することを目標とします。

清流である長良川は、1300年の歴史を持つ鵜飼いが営まれ、水浴場として利用されるなど、川と人との関わりが深い河川であり、その前提となる良好な自然環境を保全・再生することを目標とします。

揖斐川については、揖斐川特有の豊かな湧水・水際環境を保全・再生するとともに、床固や堰などの構造物や渇水時の瀬切れ等により失われている連続性を回復し、生物のすみやすい河川環境を保全・再生することを目標とします。

水系及び各河川の目標を達成するため、河川環境の整備と保全や川と人とのふれあいの増進などの施策を総合的に展開します。



ケレップ水制群とワンド



鵜飼い(長良川)



揖斐川河口部の干潟

8. 河川整備計画での 総合水系環境整備事業の内容

1. 河川環境の整備と保全

良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努めます。

河川整備においては、多自然川づくりに取り組むものとし、良好な自然環境の保全に努め、河川環境に影響を与える場合には、施工形状、工法の工夫や代償措置等により影響の低減を図ります。

自然再生事業については、環境の悪化状況や生物の生育・育成・繁殖状況等の重要度により優先度を設定し、保全・再生に努めます。

魚がすみやすい川づくりのため、魚類等の移動の障害となっている床固、堰について関係機関と調整を図り、魚道の設置、改善等を推進します。

保全・再生した水際湿地や砂礫河原等については、定期的なモニタリングを行い、適切に管理します。



砂礫河原の保全



連続性の確保

2. 川と人とのふれあいの増進

木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図るとともに、沿川に存在するまち並みと水辺空間を保全、活用するため、関係機関等と連携した、水辺のふれあい拠点の整備を推進し、河川景観の保全に努めるとともに、地域住民やNPO等との連携を推進します。



水辺の楽校(親水護岸)



水辺プラザ(階段護岸)

3. 水質の改善

支川の浄化について流域の関係地方公共団体、流域住民、企業等と連携して、流域内の汚濁負荷の削減に努めます。

また、伊勢湾の再生に必要な環境改善に努め、河川並びに伊勢湾の水質改善に寄与する施策として、干潟及びヨシ原の保全・再生を行います。



支川浄化施設(境川)



干潟等の保全・再生

9. 再評価の視点(事業を巡る社会情勢等)

河川整備計画の策定にあたっては、現状と課題を整理し「事業の必要性等に関する視点」を流域委員会等で説明した上で、整備の目標及び整備の実施に関する事項を定めています。

1. 河川改修事業に関する社会情勢等

1) 近年の主な洪水

木曾川では、昭和 58 年 9 月の台風 10 号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で 4,588 戸が浸水するなど甚大な被害が発生しました。

長良川では、平成 16 年 10 月の台風 23 号により、戦後最大規模の洪水が発生し、床上浸水 386 戸、床下浸水 277 戸など大きな被害が発生しました。

揖斐川では、昭和 50 年 8 月の台風 6 号により、戦後最大規模の洪水が発生し、万石地点において観測史上最高水位が観測されました。また、平成 14 年 7 月の台風 6 号により、支川で内水氾濫が発生するなど、浸水戸数 970 戸の大きな被害が発生しました。



昭和 58 年 9 月洪水
(戦後最大規模)
美濃加茂市街の浸水状況



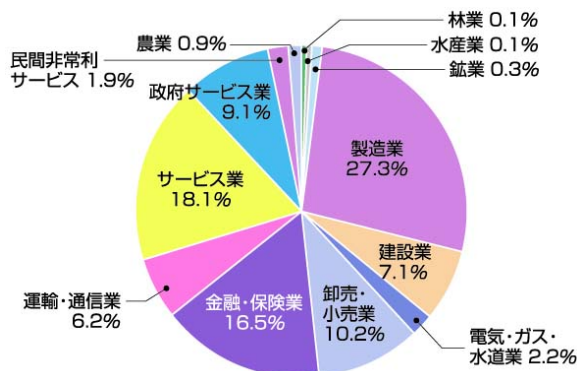
平成 16 年 10 月洪水
(戦後最大規模)
岐阜市福富地区の浸水状況



昭和 50 年 8 月洪水
(戦後最大規模)
JR新幹線揖斐川橋

2) 主要な産業・経済

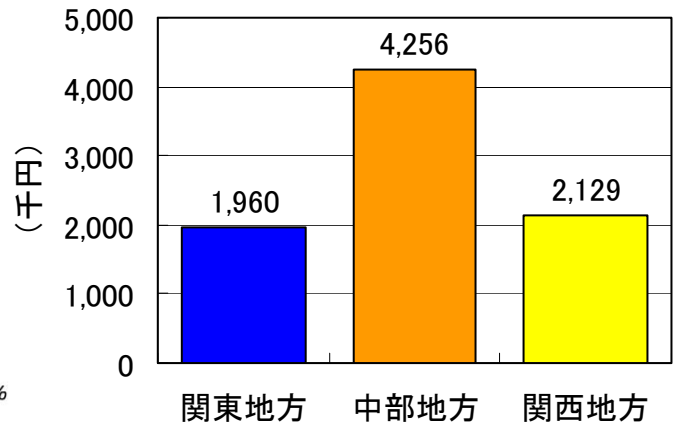
木曽川水系は、自動車産業、航空宇宙産業等我が国を代表とするものづくり地域となっているとともに、中京圏さらには日本の経済・社会・文化を支えています。また、1人当たりの製造品出荷額において、関東地方及び関西地方を上回っています。



主な産業構成

資料: 県民経済計算年報

(平成 17 年度版)、内閣府をもとに作成



一人あたり製造品出荷額の比較

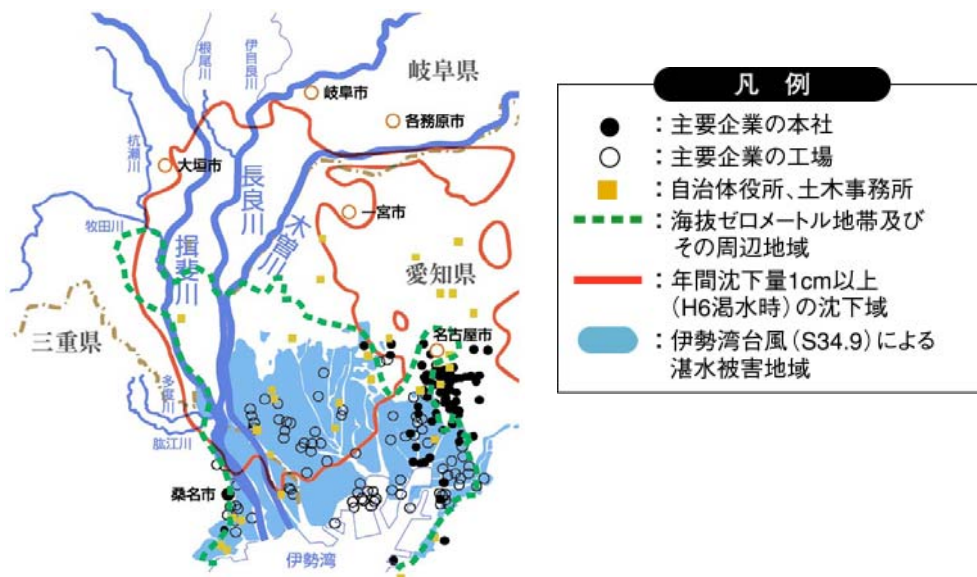
資料: 経済産業省「工業統計」

(2006 年)をもとに作成

3) 地形特性

流域の地形は、東・北・西の三方に高い山地が存在し、南側が濃尾平野となっています。

下流域は、低平地が広がり、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を有し、広域地盤沈下と相まって、決壊時等の災害ポテンシャルが高い地域となっています。



2. 総合水系環境整備事業に関する社会情勢等

平成 18 年度における木曾三川の河川利用者は、年間約800万人で中部地方では最も多く利用されています。なかでも、年間の水遊び利用者数は、全国109水系の中でも第3位に位置しており、全国の利用者数では第5位にあたり、多くの方が河川を利用しています。

また、豊かで多様性に富んだ生態系を有しており、良好な自然環境の保全・再生を進めていく必要がある。

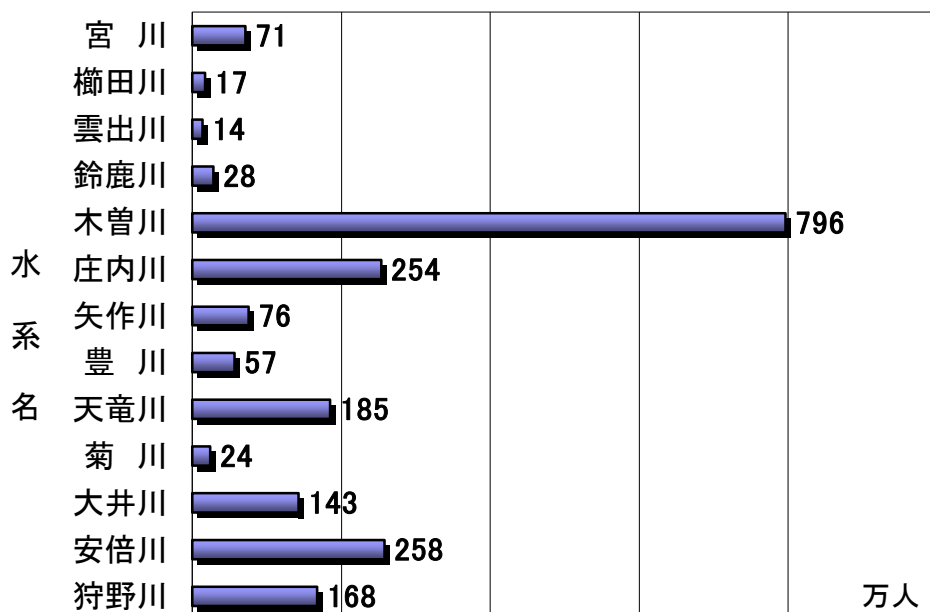
さらに、生物多様性条約第 10 回締約国際会議(COP10)の愛知・名古屋開催が決定されるなど自然環境の利用・保全・再生に対する気運が高まっている地域であります。



ケレップ水制群とワンド



水生生物調査の事例



平成 18 年度 中部地方の年間河川空間利用状況(推定値)

※河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)をもとに作成

10. 再評価の視点(河川改修事業の進捗状況)

1. 前回の再評価時(平成 15 年度)以降の主な河川事業

1) 長良川上流部

平成 16 年 10 月の台風 23 号では、既往最高水位を記録する大出水となり、国と県が連携し再度災害防止に向けて平成 18 年度より河道掘削を実施し平成 21 年度の完成を目指しています。

2) 揖斐川中流部

河道断面積が不足している揖斐川中流部において河道掘削を平成 12 年度から平成 19 年度に実施しました。

また、支川牧田川及び杭瀬川において河道掘削や築堤護岸を実施しています。

3) 揖斐川下流部

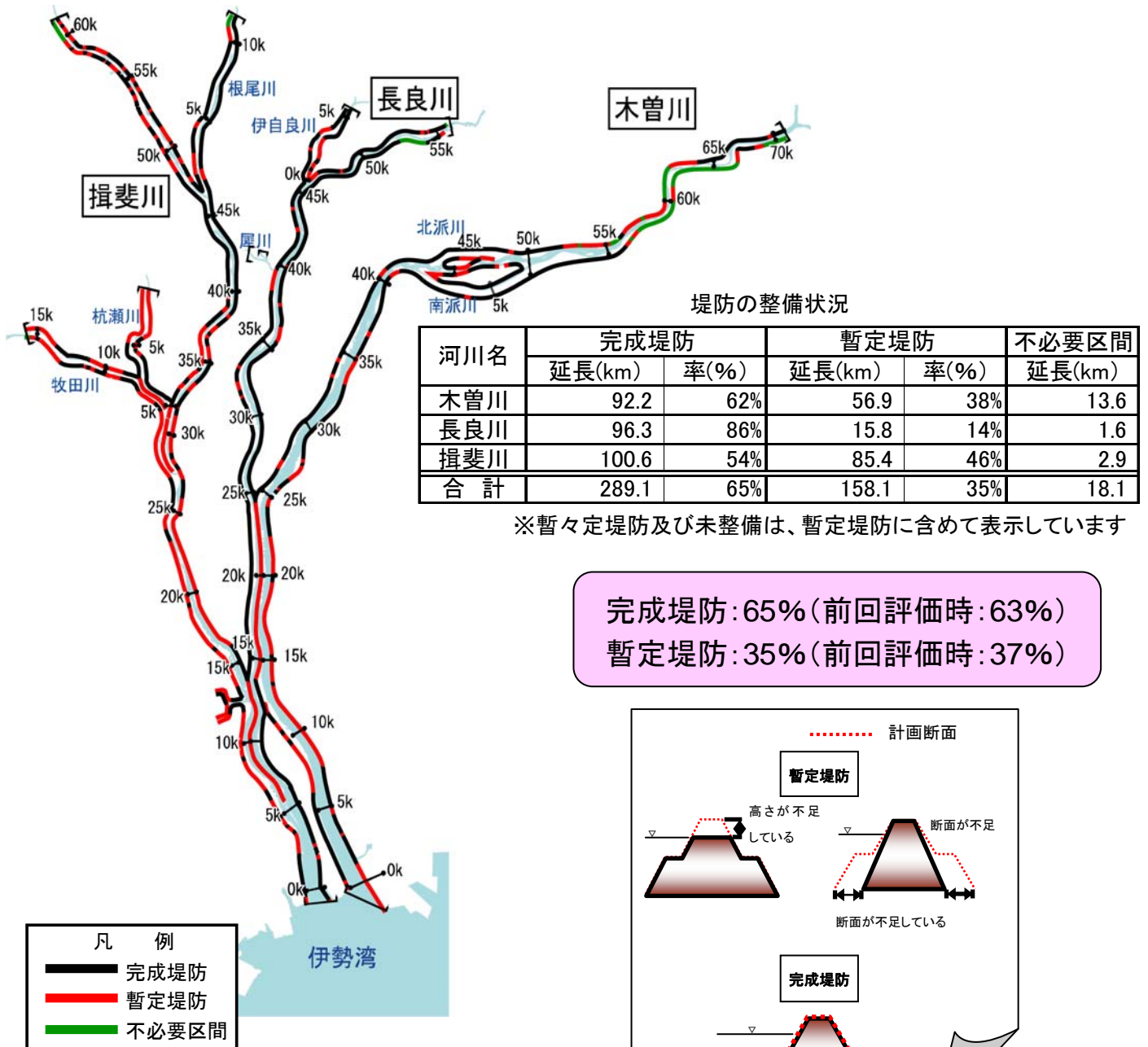
堤防の高さ・断面ともに不足している一連区間において堤防・高潮堤の整備及び樋門・樋管等の改築を実施しています。



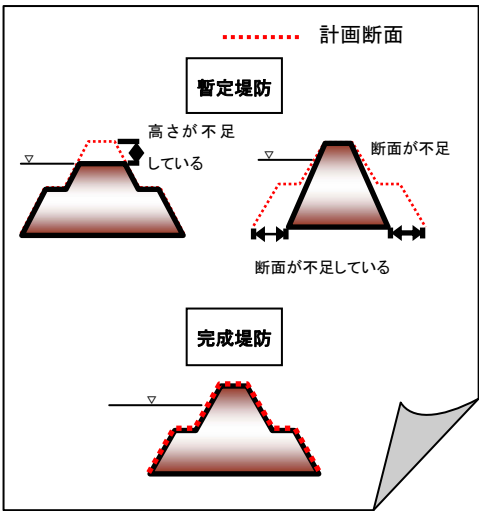
平成 15 年度の事業評価以降の主な河川事業箇所

2. 堤防の整備状況

木曽川水系における堤防は、河川管理施設等構造令に基づく構造(完成堤防)で大臣管理区間の約 65%が整備されているものの、堤防の高さや幅が不足している区間が約 30%、未整備区間が 5%残されている。



完成堤防: 65% (前回評価時: 63%)
 暫定堤防: 35% (前回評価時: 37%)



堤防の整備状況 (平成 19 年 3 月現在)

11. 再評価の視点

(総合水系環境整備事業の進捗状況)

前回の再評価時(平成 17 年度)以降の主な河川事業

1) 河川環境整備と保全

・連続性の確保(揖斐川・根尾川)

魚がすみやすい川づくりのため、魚類等の移動の障害となっている床固、堰について関係機関と調整を図り、魚道の設置、改善等を推進します。揖斐川・根尾川については、遡上が困難な直轄施設の改良等は平成 21 年度の完成を目指しています。

・干潟の再生

河口域においては、広域地盤沈下等に伴い、干潟が減少し、シジミやゴカイ類等の生息場、シギ・チドリ類の採餌場等の環境が失われたため、河道内の浚渫土砂を利用して干潟の再生を実施しています。

2) 川と人とのふれあいの増進

・一宮水辺プラザ

木曾川左岸一宮(起)地区にて、拠点及び遊歩道を整備することにより、川を軸とした街づくりをめざし「一宮水辺プラザ」を整備しています。

平成 19 年度に国による基盤整備を完成し、今後は一宮市により遊歩道等の整備が行われます。

・犀川水辺の楽校

長良川支川犀川において、治水事業、利用推進事業、地域の文化・歴史が連携した、活動拠点となる川づくりとして「犀川水辺の楽校」を整備しています。

平成 20 年度に国による基盤整備を完成する予定で、その後は大垣市により水辺の楽校として整備が行われます。

12. 再評価の視点(河川改修事業の費用対効果)

木曾川における全体事業に要する総費用(C)は約711億円であり、事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約2兆6,970億円となる。

これをもとに算出される費用便益比(B/C)は**37.9**となる。

長良川における全体事業に要する総費用(C)は約1,146億円であり、事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約3兆2,985億円となる。

これをもとに算出される費用便益比(B/C)は**28.8**となる。

揖斐川における全体事業に要する総費用(C)は約1,286億円であり、事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約4兆5,868億円となる。

これをもとに算出される費用便益比(B/C)は**35.6**となる。

$$B/C = \frac{\text{総便益(便益+残存価値)}}{\text{総費用(事業費+維持管理費)}}$$

【河川改修全体事業評価】

木曾川

$$=(26,961 \text{ 億円} + 9 \text{ 億円}) / (394 \text{ 億円} + 317 \text{ 億円}) \doteq 37.9$$

便益の内訳(一般資産被害:9,701億円、農作物被害:55億円、公共土木施設等被害:16,435億円、営業停止被害:327億円、応急対策費用:443億円)

長良川

$$=(32,959 \text{ 億円} + 26 \text{ 億円}) / (680 \text{ 億円} + 466 \text{ 億円}) \doteq 28.8$$

便益の内訳(一般資産被害:11,830億円、農作物被害:25億円、公共土木施設等被害:20,041億円、営業停止被害:431億円、応急対策費用:632億円)

揖斐川

$$=(45,852 \text{ 億円} + 16 \text{ 億円}) / (772 \text{ 億円} + 514 \text{ 億円}) \doteq 35.6$$

便益の内訳(一般資産被害:16,520億円、農作物被害:93億円、公共土木施設等被害:27,987億円、営業停止被害:560億円、応急対策費用:692億円)

総便益：評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から 50 年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

※総便益は河川改修によって得られる効果を想定しており、ダム事業による効果は考慮していない。

総費用：評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から 50 年間までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

事業費：木曾川、長良川、揖斐川の治水施設(ダム事業は除く)の完成に要する費用

維持管理費：木曾川、長良川、揖斐川の治水施設(ダム事業は除く)の維持管理に要する費用

割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により、4%とする

※評価基準年：平成 20 年度(平成 19 年度現在価値)

※評価対象事業：河川整備計画に位置づけられた河川改修事業

※実施済みの事業費は実績値を反映

※総便益は整備実施による浸水被害軽減額により積算

13. 再評価の視点

(総合水系環境整備事業の費用対効果)

全体事業に要する総費用(C)は約211億円であり、事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約481億円となる。
これをもとに算出される費用便益比(B/C)は**2.3**となる。

$$B/C = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用(事業費+維持管理費)}}$$

【河川環境事業評価】

$$= 481 \text{ 億円} / (204 \text{ 億円} + 7 \text{ 億円}) \doteq \mathbf{2.3}$$

総便益: 評価時点を現在価値化の基準地点とし、施設の整備期間と施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、CVM(仮想的市場評価法)で算出し、割引率を用いて現在価値化したものの総和

$$\begin{aligned} \text{便 益} &= \text{WTP} \quad \times \quad \text{世帯数} \quad \times \quad \text{評価期間} \\ &\quad (\text{支払意志額}) \quad (\text{利用推進: 沿川5Km}) \quad (50\text{年}) \\ &\quad (\text{自然再生: 沿川10km}) \end{aligned}$$

総費用: 評価時点を現在価値化の基準時点とし、施設の整備期間と施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

事業費: 木曾川、長良川、揖斐川の環境整備事業の完成に要する費用

維持管理費: 木曾川、長良川、揖斐川の施設の維持管理に要する費用

割引率: 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4%

※評価基準年: 平成12年度(平成18年度現在価値)

※評価対象事業: 河川整備計画に位置づけられた総合水系環境整備事業

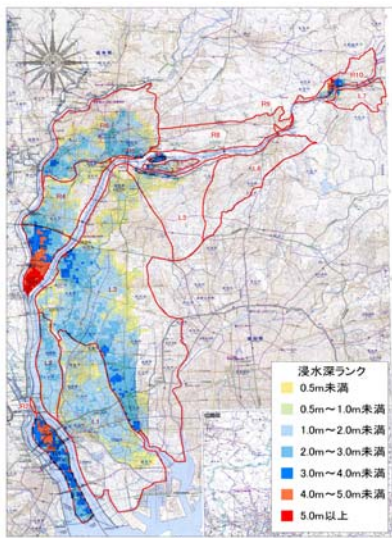
※実施済みの事業費は実績値を反映

14. 治水事業の効果

事業の効果として整備前、整備後に対して氾濫被害状況を整理しました。整備を行うことで氾濫被害は無くなります。

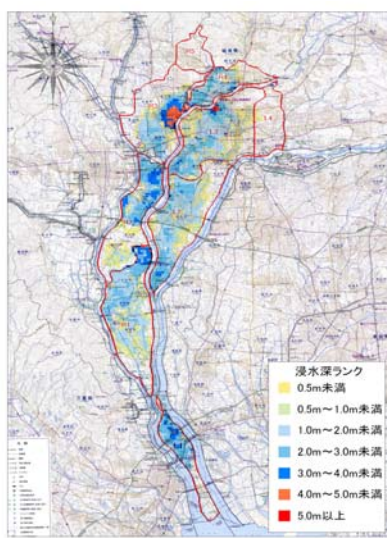
| 評価項目 | 効果 | | | | | | |
|------------------------|------------------|---------------|--------------|------|-----|-----|---|
| | 現況 | | | 30年後 | | | |
| | 木曽川 | 長良川 | 揖斐川 | 木曽川 | 長良川 | 揖斐川 | |
| 氾濫面積(km ²) | 320 | 151 | 168 | 0 | 0 | 0 | |
| 氾濫人口(人) | 605,058 | 258,296 | 195,020 | 0 | 0 | 0 | |
| 浸水家屋(戸) | 195,575 | 89,666 | 63,301 | 0 | 0 | 0 | |
| 床上浸水(戸) | 170,860 | 77,083 | 57,619 | 0 | 0 | 0 | |
| 氾濫被害額(億円) | 87,023 | 44,024 | 49,451 | 0 | 0 | 0 | |
| 公共施設 | 役所 (箇所) | 岐阜県庁 役所:11 | 岐阜県庁 役所:6 | 役所:5 | 0 | 0 | 0 |
| | 警察署 (箇所) | 7 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | 消防署 (箇所) | 12 | 8 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| | 駅 (箇所) | 51 | 18 | 14 | 0 | 0 | 0 |
| | インターチェンジ (箇所) | 5 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 主な大学 (箇所) | 大学:2 | 大学:2 | 大学:3 | 0 | 0 | 0 |
| | 福祉施設 (箇所) | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |

木曽川



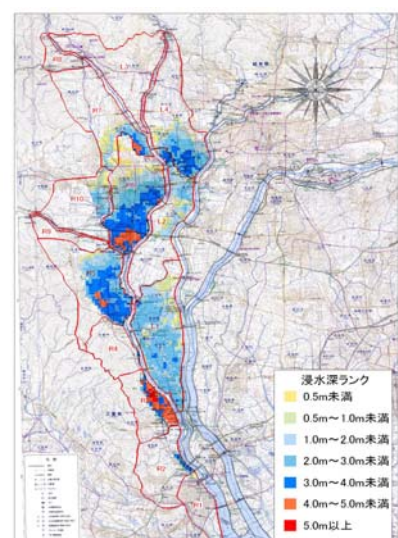
木曽川氾濫区域図

長良川



長良川氾濫区域図

揖斐川



揖斐川氾濫区域図

15. 対応方針

① 事業の必要性に関する視点

- ・木曾川、長良川、揖斐川は現状においても治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。
- ・河川内は、豊かで多様性に富んだ生態系を有しており、その保全を進めていく必要がある。その一方、様々な利用形態があり、高水敷の利用、水辺へのアクセス向上が求められており、河川を身近なものにする必要がある。

② 事業の進捗の見込みの視点

- ・整備計画策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間での事業の実施は妥当と考える。

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減につとめる。
- ・河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としてコスト縮減や代替案も含めて策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行う。

以上のことから、
河川整備計画(H20.3.28)に基づき、河川改修事業及び総合水系環境整備事業を継続する。